

九条の会・石川ネット ニュースレター

2012.7.24 発行

No.19

連絡先 / 〒920-0912 金沢市大手町9-29 社会法律センター気付

☎ 076-231-2110 <http://www.9jo-ishikawa.net/> E-mail office@9jo-ishikawa.net

輝け九条！許すな 改憲 5・3集会を開催

5月3日、本多の森ホールにおいて「輝け9条！許すな改憲！平和憲法施行65周年記念石川県民集会」が開催されました。約700人が参加し、脚本家のジェームス三木さんの講演やきたがわてつさんのコンサートで会場は大いに盛りあがりました。

小原美由紀さんの司会で集会は始まり、最初に呼びかけ人を代表して、岩淵弁護士が主催者あいさつをおこないました。岩淵さんは、昨年11月から国会の憲法調査会での審議が開始され、自民党などの改憲派が、東日本大震災を口実として「憲法の緊急事態条項がない」「国家緊急権の規定がない」と声高に叫んでいることや、4月28日のサンフランシスコ講和条約成立60周年を記念して自民党が保守的で復古的な憲法改正草案を起こしたことを紹介し、警戒すべきだと訴えました。自民党憲法改正草案では、天皇を「国家元首」とすることや日の丸・君が代を「国旗・国歌」と



岩淵正明さん

規定しその「尊重義務」を課すことが謳われ、さらに現行憲法の9条2項をばっさり削除して「軍法会議を定める条項」をもった「国防軍」の創設が謳われています。しかし、「『緊急事態』というのは、有事の際に憲法を一時停止して内閣の権限を強化し、時によっては人権を制約して一定の目的を遂行しよう」ということであり、また、「国防軍」規定の創設は、現行憲法の平和理念を根本から否定するものであることを明らかにしました。

さらに岩淵さんは、政府が4月27日に発表した「米軍再編の見直しに関する共同声明」の危険性を訴えました。「日本の自衛隊がアメリカ領グアムや北マリアナ諸島で米軍と一体となって共同訓練を行う」と共同声明に明記されており、これは、「米軍と一体となった日本の自衛隊が太平洋地域に拡大していくということを意味する」と鋭く指摘しました。

最後に、このような憲法9条改悪の動きが活発化しているなかで、「日本国民が9条を信じている」「国民の過半数が9条を支持していることをも一つの

輝け9条！ 平和憲法公布66年記念石川県民集会
日時 / 2012年11月3日（土・文化の日）
場所 / 石川県教育会館ホール（3階）
講師 / 池田香代子さん（ドイツ文学翻訳家）
主催 / 九条の会・石川ネット

資料代500円



支えとして」この9条を守れの国民の声を「強固なものにし、拡げていく」ためにがんばりましょうと呼びかけました。

次に脚本家のジェームス三木さんが「憲法と私」と題して特別講演をおこないました。

ジェームスさんは、『『憲法をアメリカから押しつけられた』という人がよくいます。GHQの民政局が中心となって憲法草案をつくり、日本政府が修正し日本国民の90%以上が大賛成して、めでたく日本国憲法が誕生したのです。世界中の憲法を研究して、いいところを集めて、『アメリカよりもっといい憲法をつくらう』と考えて憲法草案がつくられた。そもそも日本は、明治時代から外国のいいものを取り入れてきたんです』と述べ、「押しつけだからやめた方がいい」とはならないと「押しつけ憲法論」を批判しました。

とはいえ「憲法にはところどころ不思議なところもある」とも指摘します。「例えば、『ピープル』は、『ありとあらゆる人』であるのに、日本政府は『国民』と訳した。そのため、日本に居住している外国人は憲法の恩恵を受けることができなくなった。また、「9条第1項は『国権の発動たる戦争...は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する』と書いてあり、第2項は『前項の目的を達するため、陸海空軍...は、これを保持しない』となっていますが、憲法9条で『戦争を放棄する』と謳っていても、『国際紛争を解決する』という『目的』でなければ軍隊を持っていいのだ、と改憲派が曲げて解釈する『罅』となっている」部分もある。このように「個々には、何となくバタ臭いところや用語がわかりにくかったりするところもありますけれども、こういうところを変えようという改憲派の意見には気をつけないといけなない」「改憲派は『憲法がつくられて60年も経てば手直しするのは当たり前』と言いますが、彼らの狙いは9条を含め憲法を包括的に変えることにあります」と警鐘を鳴らしました。

そして「学校で間違った歴史を教わった」経験から、「いろんな情報を鵜呑みにする前に、自分の体、自分の気持ちに聞いてみる、ということは大事じゃないかと思う」「権力者は、大体、国民を騙すんです。権力を維持したいがためにいろんなウソを言う。彼らは、実質上の軍隊を『自衛隊』、巡洋艦のことを『イージス艦』と言っているけれども、外国のマスコミは東日本大震災の救援に行った自衛隊を「アーミー」と言っています。こういうあいまいな言葉に騙されてはいけない」と注意を促しました。

また原発問題について、「原子力エネルギーは、核分裂をおこすことによって、ものすごいエネルギーを出す。核兵器と同じです」「日本のように地震が多発するところに原発を建設してもいいのかという問題もありますが、人間がこういうことをやっていいのか、というのが私の率直な感想です」と述べました。また「原発問題は民主主義問題でもある。原発ができると雇用も生まれる、地域に何百億というカネも落ち、いろんな施設も整えられる」「住民の『民意』というのは、議会が代表することになりますが、議会や首長や漁業組合などが買収されたら、いくら住民が原発建設に反対しても終わりです。電力会社は、地縁、血縁、職場の関係を利用して選挙をカネで買う。このような選挙で民主主義は正しく機能しているか、疑問を持たないといけなない。『民主主義』というのは、カネで動く恐れがあると私は思います」とエネルギーの問題にとどまらない社会的矛盾を示す問題だと鋭く突き出しました。

最後にジェームスさんは、「100年後、世界はどんなふうであればいいのか？」と問いかけ、「私の理想を言えば、国家がない、国境がない。もちろん戦争もない世界です」「日本は世界に自慢できるこんなに素晴らしい憲法を持っている」。私たち一人一人が「先祖からもらった大切な遺伝子、知識、文化遺産を子孫にバトンタッチしていく中継ランナー」として、未来の社会にこの素晴らしい憲法を手渡そうと訴え、講演を終えました。ふんだんにユーモアを交えながら、落ち着いた語り口で話されたジェームスさんに会場から大きな拍手が送られました。



休憩の後、第2部はきたがわてつさんのコンサートです。今回初めて披露された「25条」や「日本国憲法前文」などを熱唱。登壇したピース9（ナイン）合唱団や県内の九条の会も加わって「わたしを褒めてください」を合唱しました。青年九条の会の西村結さんが集会アピールを読み上げ、参加者の盛大な拍手で採択されました。

最後に、小立野・犀川ロード九条の会の田口昭典さんが閉会のあいさつをおこないました。田口さんは、まず最初に、ジェームスさんの呼びかけに答えて、「歴史の中継ランナーとして、平和な世界を次の世代につなげていく」決意を明らかにしました。そして、「3・11を経験した後、私たちの生き方はいままで同じように歩むわけにはいきません。平和運動は原発問題とは切り離して考えられない時を迎えています」「福井県にある高速増殖炉『もんじゅ』は純度の高いプルトニウムを製造する。そしてそれは核兵器に用いられる危険性を大いに有している。こういう視点で、九条を守り政府に守らせる運動を担っていきたい」「すべての人が本当に生き生きとした、充実した価値ある毎日を送っていける社会、そういう社会をめざして励みましょう」と訴えました。



西村結さん

田口昭典さん

みなさん、「大飯原発の再稼働を許さない」という声を見無視し、全国の原発を次々と再稼働させようとしている野田政権に抗議しましょう。オスプレイの沖縄配備、米海兵隊辺野古新基地建設など、安保同盟の強化や憲法改悪を許さないために、さらにがんばりましょう。

5月4日付朝日新聞
市内の本多の森ホールでは九条の会・石川ネット主催の集会があり、「憲法と私」と題したジェームス三木さんによる講演会や、シンガー・ソングライターきたがわてつさんによるコンサートなどが開かれた。
(大野晴香)

5月4日付北國新聞

5月4日付北陸中日新聞

九条の会・石川ネットの平和憲法施行65周年記念県民集会は3日、金沢市の本多の森ホールで開かれた。約700人が憲法9条の意義に理解を深め、改憲阻止に取り組むことを確認した。脚本家のジェームス三木さんが「憲法と私」と題して講演した。

金沢市石引の本多の森ホールでは「九条の会・石川ネット」による「輝け9条! 許すな改憲! 平和憲法施行65周年記念県民集会」があり、七百人が参加した。
集会では自民党が先月発表した改憲案に反対するアピールを採択。「改憲の動きは平和憲法を変えようとし、骨抜きにしようとしている」などと批判している。脚本家のジェームス三木さんの講演やシンガー・ソングライターきたがわてつさんのコンサートもあった。

原発と安保

金沢大学名誉教授・前田達男（小立野犀川ロード9条の会）

原発による電力は、結局、高くつく。原発の稼働に固執するのは、停電回避以外にもっと別の理由があるのではないか。原子力発電の副産物としてプルトニウムを蓄積し、核武装の潜勢力を保持するという、安保政策が絡んでいるのではないか。そんな懐疑に原発推進大連立（自・公・民=野田派）は答えを出した。

今国会に上程された原子力規制委員会設置法（以下「設置法」）設置法は、本来はイケイケドンドンの原発行政に歯止めをかける組織を設置する法である。しかし、「原子力利用における安全の確保を図るための必要な施策を策定し・・・我が国の安全保障に資することを目的とする。」（第1条）とされれば「（日米）安全保障のための安全の確保」と読めてしまう。

もっと明瞭なのが附則 12 条〔原子力基本法の一部改正〕である。設置法を奇貨として附則によって、原子力基本法という原子力法体系の中軸に座る法律をこっそり改正している。附則は、施行期日や経過措置のほか「本則の規定によって必然的に形式改正が必要となる他の法律の改正」などを規定するものである（大森政輔・鎌田薫編『立法学講義』324 頁）。第 7 条〔国会法の一部改正〕により「公正取引委員会委員長」の下に「原子力規制委員会委員長」を加える（政府特別補佐人として国会の会議に出席）などはその例である。しかし、原子力基本法の改正はそのような形式的改正ではない。原子力規制委員会の新設、原子力防災会議の新設などともに、第 2 条〔基本方針〕に第 2 項を設け、「安全の確保については・・・国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全並びに我が国の安全保障に資することを目的として、行うものとする。」とある。とってつけたような安全保障の挿入は安保と原発の因縁を物語っている。

ドイツであれば、このようなやり方での法改正はその正統性が問題となり、憲法裁判所で争われる。今回の出来事は「原発と安保」がいかに深く結びついているかを明らかにしている。われわれのなすべきは、「9 条改憲には反対であるが、原発再稼働はやむなし」と考えている人には、「原子力平和利用」論のマヤカシを説明し、「原発はNo thank you! だが、9 条はよく分からない」という人には、9 条が核武装、すなわち原発稼働の抑止力になっていることの説明が必要であろう。脱原発の世論と 9 条の会が反核 3 原則（作らず、持たず、持ち込ませず）をもとに結びつくなら、「原発=安保大連立」も恐れることはない。



九条の会・石川ネットの呼びかけ人である下郷稔さん（元石川県兼六園管理事務所長）が、6 月 7 日、逝去されました。お元気なころの下郷さんは、毎月 9 日に行っている「9 の日行動」に度々参加されて、戦時中、飛行機の代用油にするため、兼六園の松に傷をつけて松ヤニを採取した事例を紹介し、「戦争は文化を傷つける」と平和の大切さを訴えるなど、九条の会・石川ネットの活動に尽力されました。心よりご冥福をお祈りいたします。

各地の九条の会からのお便り

小立野・犀川ロード9条の会

私たちの憲法を守るアピール看板は、2008年7月兼六地域9条の会と寺町台9条の会の仲間たちのお祝い参加を得て、共同の除幕式を行いました。

あれから4年、「子どもたちに平和な未来を」「憲法9条世界の宝」を掲げ、昼も夜も風、雨の日も、笠舞3丁目猿丸交差点で立ち続けています。

街中から商業看板がはずされていく中で、看板維持費を半年で63,000円必要ですが会員さんの熱い募金で、これからも意見看板は支えられていくでしょう。

加賀九条の会

オスプレイは絶対アブナイ！
ミサゴが迷惑オスプレイ

ミサゴ わが片山津の柴山潟にいつもやってきて、私はその強烈なダイビング漁を三度も見ることができた。大きなボラをワシツカミ（ミサゴツカミ）して海辺の松の巣へ向かう。空気抵抗を減らすためボラの頭が前になるように持ちかえる。カッコイイ！

いま沖縄が全県あげて配備反対の米軍機オスプレイ（ミサゴの意味らしい）。人間の作ったオスプレイはいかにコンピュータ制御とはいえ、油圧もついていけない根本的に無理があるようだ。だいたい米軍兵士がウィドウメーカー（未亡人製造機）と呼び、試験飛行で30人くらいの死者がでているシロモノを「まちなか」のような沖縄に持ってくるなんて無茶でしょう。名前が使われたミサゴはいい迷惑。原発、仏もおそれぬ「モンジュ」を思い出す。遠い沖縄だから、というのは遠い「フクシマ」なんだからと同じ。わが柴山潟でも、上流で「流れて行ってしまえば」（汚物）と同じ。いいかげんにせーよ。そもそもなんでそんなもの必要なんだ、と私は言いたい。（事務局に寄せられた会員の声の一部の紹介です）

兼六地域9条の会

5月20日に全日本民主医療機関連合会名誉会長「高柳新氏」を迎えての総会・講演会を開催しました。

軽妙でユーモアあふれる講演で、旧約聖書の話から命の大切さまで具体的な例や医療にかけの思いを交えた90分が、あっという間に過ぎてしまいました。現役の医者をつづけながら社会変革のために奔走されているとの話で感動させられました。

総会では、2代目の会代表に茶谷十来也さんが選出されました。創立以来6年間代表を勤められた田中愛子先生は、高齢のため若手に委ねると勇退されました。すべてからの撤退ではなく、世話人として残り会の運営に携わり続けます。8月26日の9条の会北陸三県交流会には、新旧代表がそろって出席することも決まっています。九条ニュースの毎月発行の継続はもちろん、9日に実施する「サイレント宣伝」は、雨の日も雪の日も嵐があっても休まずに継続中、「戦争を語り継ぐ」学習会も70回を超え継続しています。大きな力はありませんが継続は力と賛同者拡大をコツコツと行っているところです。

寺町台九条の会

毎月九の日に寺町1丁目交差点において横断幕や幟を掲げてのサイレント宣伝を続けています。冬の間は雪の日等悪天候のため行動できませんでしたが、6月から再開しました。早朝宣伝のため、マイカーで出勤する人やバスを利用する高校生がほとんどで、自転車通学の高校生が近所の顔見知りの方との間で声をかけあう程度ですが、皆さん「ご苦労さん」と励ましていわれます。朝7時半から8時過ぎまで、多くの方の参加をお待ちしています。（「九条通心」より）

「平和の鐘つき」にご参加ください
8月15日 11時から 妙法寺境内（寺町3丁目バス停前）
今年も寺院の協力で実施します。お誘い合わせてご参加を

九条の会・七尾

去年の11月に6周年記念として佐高信さんに講演をして頂きました。また「さよなら原発」の1000万人署名活動に参加し、数百筆を届けました。第12回学習会として6月30日に七尾市の島山浄さんに「放射能から子どもたちを守るために私たちができること」と題してDVDを使って講演して頂きました。彼は福島の本松に通い「福島の子どものために市民放射能測定所をつくる会」を立ち上げ、活動してこられた方です。それから、今年10月14日に岩淵正明弁護士に、7周年の記念講演をお願いしました。会場は七尾鹿島労働会館です。是非ご参加下さい。(記 古田)

第3回九条の会北陸ブロック 交流会に参加しましょう

8月26日(日) 10時30分受付、11時開会
福井県教育センター4階(福井駅から徒歩10分)
「永田町で再稼働した改憲論と私たちの課題」
講師/高田 健氏(九条の会・事務局員)
参加費(資料代)1000円
参加ご希望の方は、事務局の板坂まで電話や
メールでご一報ください(携帯 090-6273-4114、
Eメール itasaka@m2.spacelan.ne.jp)。各九条
の会から参加される方は、活動報告の資料10
0部(A4版)を準備し、当日ご持参ください。

5・3集会決算報告

収入総計	1,016,840円
入場料	835,000円
募金	151,000円
販売手数料	30,840円
支出総計	1,343,682円
会場費	551,044円
謝礼・旅費	515,720円
宣伝費	217,990円
事務・その他	58,928円
収支合計	326,842円の赤字

<改憲をめぐる動き>

- 2月15日 参議院憲法審査会開催。非常事態条項を盛り込むなど論議。
- 2月24日 橋下大阪市長が率いる「大阪維新の会」が「維新八策」で「憲法改正」を提示。首相公選制や参議員廃止を主張。橋下市長は、2年間議論して改憲に向けた国民投票を実施すると発言。
- 3月2日 自民党憲法改正推進本部の起草委員会が改憲原案骨子を発表。天皇を元首と位置付ける/国民に国旗、国歌尊重義務を課す/自衛隊を自衛軍とし、自衛権を明記/外国人参政権を認めず/緊急事態条項を創設/憲法改正の発議要件の緩和。
- 4月10日 野田首相は首相官邸でキャメロン英国首相と会談。武器の共同開発の検討に入ることで合意。
- 4月25日 たちあがれ日本が自主憲法大綱案発表。前文に伝統的価値観、国柄を明確化。天皇元首化、自衛軍の保持を明記。
- 4月27日 自民党が憲法改正草案発表。国防軍の保持、緊急事態、天皇制元首化等を中心に。
- 4月27日 みんなの党が憲法改正に関する「基本的考え方」を発表。
- 5月1日 野田首相とオバマ大統領が日米首脳会談で共同声明「未来に向けた共通のビジョン」を発表。米軍と自衛隊の「動的防衛協力」に踏み出す。
- 5月1日 新憲法制定議員同盟が「新しい憲法を制定する推進大会」開催。
- 7月6日 国家戦略会議のフロンティア分科会(座長・大西隆東大教授)が集団的自衛権の行使容認を提言する報告書を野田首相に提出。